

○吉住会計課長 本日は、御多忙のところ「内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー『公開プロセス』」に御出席いただきまして、ありがとうございます。

内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー推進チーム副統括責任者を務めております大臣官房会計課長の吉住でございます。本日の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、本日、御出席いただいております外部有識者の先生方を着席順に御紹介させていただきます。

私の斜め向かいから、神戸山手大学教授の吉田誠先生でございます。

吉田先生から左回りに、同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授の山谷清志先生。

新潟大学法学部教授の南島和久先生。

日本経済研究センター研究本部金融研究室長の左三川郁子先生。

増田パートナーズ法律事務所パートナーの上山直樹先生。

公益財団法人交通協力会の石堂正信先生。石堂先生には、本日、評価結果等の取りまとめをお願いしております。よろしくお願いいたします。

事務局側の出席者を御紹介いたします。

私の隣、行政事業レビュー推進チームの統括責任者を務めます、内閣府大臣官房長の北崎でございます。

北崎官房長から一言御挨拶申し上げます。

○北崎官房長 北崎でございます。きょうは先生方、大変お忙しい中、この公開プロセスに御出席いただきまして、ありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

きょう、対象事業に取り上げていただいております3つの事業につきましては、いずれも5月の有識者会合において先生方に御議論いただいた上で、内閣官房・内閣府として公開の場における検証にふさわしい事業として選定させていただいたものでございます。

それぞれにつきまして、先生方から忌憚のない御意見を頂戴して、今後の見直しにつなげていきたいと考えてございます。

御指導のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

以上であります。

○吉住会計課長 まず、本日の公開プロセスの進め方について御説明申し上げます。

本日は、内閣府の3事業について、1事業1時間かけて御審議いただきます。

各コマでは、それぞれの事業について事業所管部局から5分程度で事業の要点を説明した後、行政事業レビュー推進チーム事務局から、当該事業を選定の視点及び論点を提示します。その後、外部有識者の皆様に質疑、議論をお願いいたします。

事業所管部局からの回答、説明とあわせて40分程度を予定しております。質疑、議論の最後の15分ほどは、外部有識者の皆様には、議論と並行して評価結果、コメントを記載していただきます。質疑、議論が終了した後は、取りまとめ役の石堂先生を中心に、評価結

果及び取りまとめコメントについて議論していただき、石堂先生から、評価結果及び取りまとめコメントを発表していただきます。この取りまとめは10分程度を予定しております。

それでは、早速、議題1の「世論調査等諸費」の審議に入ります。

まず、所管部局からの事業説明を5分程度でお願いします。

○説明者 政府広報室世論調査担当参事官の寺内でございます。

本日、企画担当の参事官の原と、世論調査担当補佐の金児も同席しております。座って説明いたします。

まず、横長の「内閣府政府広報室の世論調査業務について」という資料を活用して御説明いたします。1枚おめくりください。内閣府の世論調査でございますけれども、国民の基本的な意識の動向や政府の重要施策に関する国民の意識を把握し、政府の政策の企画立案等に資することを目的として実施しているものでございます。調査に当たりますは、調査したい対象に対して、その縮図となるように、代表性を確保する必要があるということでございまして、このため、標本調査を用いております。

3ページは広報室が行っております世論調査の種類でございます。2種類でございます。それぞれ本体調査、附帯調査と呼んでおります。本体調査のほうは、20問ぐらいの質問のものでございまして、それに附帯して一緒に行うものを附帯調査と言っております。本体調査は、国民生活や社会に関する基本的な意識の動向を把握するもの、各府省庁における重要施策の企画立案、行政運営上の参考とするために実施するものの2種類でございます。附帯調査のほうは、質問が少ないことから、より機動的に調査を行うことができるものでございます。通常の世界論調査に大体5問から7問程度、質問を追加して実施しているというものでございます。

次の4ページでございます。政府広報室が行っております世論調査の調査対象でございますが、原則として18歳以上の日本国籍を有する者としてございます。サンプルは層化2段無作為抽出法で抽出してございます。調査手法は、調査員による個別面接聴取法を用いております。これは対象者以外の代理回答を防げるとか、調査、質問の意図を伝えやすいとか、記入ミスが防ぎやすいといったメリットがございまして。

5ページは世論調査の実施フローでございます。まず、調査テーマの選定を行います。これは各府省庁から要望を聴取し、ヒアリングをした上で決定するものでございます。その後、調査票を決定いたします。調査票の原案は各府省庁のほうで作成いたしますが、政府広報室が専門家、中立的な立場から世論調査としてふさわしいような調査票に調整していくということを行っております。その後、どのようなクロス集計をするのがふさわしいのか等々、集計計画の指示を行っております。

実際の調査は一般競争入札によって選定された事業者が行っております。調査対象を抽出して、実際に調査を実施して、結果の取りまとめまでを行っているというものでございます。

その後、政府広報室が結果を分析して、公表資料を作成し、公表、記者レクをホームペ

ージに掲載するというようなことをやっております。公表時には大きくメディアに報告されて、その後も繰り返しメディアに引用されております。また、地方自治体を初めとして広く活用されております。

世論調査の結果は、各府省庁のほうのほかの企画の立案にも活用するということになります。そうした結果をフィードバックしてもらったり、内閣府の報告で調べたりしているというものでございます。

6 ページは29年度に実施した世論調査の一覧をつけてございます。真ん中が本体調査で、右の列が附帯調査となっております。

7 ページは世論調査が抱える課題でございますが、回収率を維持・向上させるというようなことでございます。回収率を左の図に示しておりますが、平成16年から17年にかけて大きく低下しました。その後、持ち直しておりますが、ここ5年ぐらいは6割程度で推移しているというような結果になっております。

調査に回答いただけない理由が大きく2つございまして、1つは拒否。そもそも調査を拒否されること。もう一つは、調査員が尋ねていっても一時的に不在であったという場合がございます。平成17年に回収率が大きく低下したのは、拒否が急増したということがございました。

このため、内閣府では、回収率向上のためにさまざまな取り組みを行っているということでございます。例えば内閣府という名前を提示して、提示する、しないで回収率に差があるかどうかを試験的に調査いたしまして、内閣府の名称を提示したほうが、回収率が高かったということがございましたので、平成18年以降は内閣府の名称を提示した上で調査を行っております。また、平成17年の半ばからは、それまでは調査の謝礼が文房具だったのですが、これを500円の図書カードに変更いたしております。28年度から、さらに利便性を高めるべくクオカードに変更しているといったような取り組みをしております。

8 ページですが、調査手法の見直しに向けてさまざまな取り組みを行っているところでございます。平成17年度から21年度までにかけては、インターネットモニター調査の世論調査への実施可能性を検討いたしました。このときの結果は、世論調査がネット調査に置きかわる可能性はないということございました。平成22年度以降、郵送調査を数度にわたって検討を始めてございます。平成22年度の郵送調査は面接調査よりも低かったということでございますが、25年、26年に実施したものは、有識者検討会の委員の先生の御指導を踏まえまして、調査票のレイアウトを大きく変更したり、督促はがきも加えて督促調査票も送付するというような工夫を行いまして、回収率は面接調査よりも全年代で上昇いたしました。一方で、面接調査と郵送調査には、それぞれ回答傾向に少し差があるというようなことがわかってございます。

9 ページは郵送調査の試行の続きでございます。28年度には、面接調査で一時的に不在だった1,538人の方に対しまして、追跡で郵送調査を実施しまして、どれくらい回答が得られるかを検証したということでございます。大体600人から回答が得られたということでご

ざいまして、通常の面接調査の対象者の大体6%に相当するというところでございます。

時期が前後しますが、世論調査に関する有識者検討会というものを25年から26年度にかけて開催しまして、有識者の方に調査票作成プロセスの改善、実査の改善、郵送調査の活用等々、さまざまな角度から議論していただきました。この議論の成果の一部が質問設計表というものでございまして、平成27年度から活用しております。調査票を作成する前に、各省庁に対しまして、政策の方向性や政策推進のために必要となる国民の意識、調査結果の見通し、質問事項と選択肢の概要を作成して、これをつくった上で調査票の作成に進むというようなプロセスを踏むということにしております。

○吉住会計課長 説明をもう少しコンパクトにお願いします。

○説明者 続きまして、政策への活用でございます。世論調査で得られた結果は審議会、白書等、さまざまな場所で活用しております。レビューシートに29年度の成果実績は24件と入れております。これは29年度に実施した世論調査、29年度以降、本調査の作成時点までに利活用された件数をとっております。幾つか事例を挙げておりますが、例えば28年度に実施した男女共同参画に関する世論調査では、閣議決定された計画の成果指標のフォローアップに使われたり、白書などにも使われております。

11ページ、これも28年度に実施でございますが、がん対策に関する世論調査でございますが、これも閣議決定された基本計画の検討のために活用されまして、実際に閣議決定の中にも盛り込まれているというものでございます。

12ページは救急に関する世論調査で、29年度でございますが、こちらも有識者検討会で結果を報告されまして、検討会の報告書や白書、広報資料などにも使われているということがございます。

13ページ以降は広報への活用を載せております。ぜひご覧ください。

以上です。

○吉住会計課長 それでは、当該事業を取り上げた視点と議論すべき論点について、事務局から説明いたします。

本事業は、継続的に取り組んでいる事業であり、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられることから、本年5月14日に開催された外部有識者会合における議論を踏まえ、公開プロセス対象事業として選定されました。想定される論点は、調査項目の設定の考え方や調査手法、分析方法が大きく変わってきている中で、内閣府として改善の努力が行われているか。同一の支出先への支出が続いているが、競争性及び透明性が確保された調達となっているか。調達方法の見直しの必要はないか。世論調査結果の政府政策への反映について、その検証方法も含めて改善の余地はないかという点かと考えております。

それでは、質疑、議論に入ります。質疑、議論の時間は14時20分まで、おおよそ40分となります。よろしく願いいたします。

南島先生。

○南島先生 御説明ありがとうございました。南島でございます。

1つ、最初に御質問しておきたいのが、施策の事業概要に書かれている目的です。政府施策の企画立案等に資するということが大きな目的であると御説明いただいたわけです。その上で、アウトカムについては、それを表現するために審議会白書等での利活用件数をお調べになっているということでありました。

お伺いしたいのは、政府施策の企画立案等に資するということが、どこに根拠が書かれているのか。どこにこれが表現されているのかということ。根拠法は内閣府設置法ということですが、そこでは「世論の調査に関すること」と書かれているのみでありまして、この目的がどこから出てきたのかをお伺いしたいと思います。

○吉住会計課長 お願いします。

○説明者 明示的に書かれているものは、設置法のようなものにはございませんが、常にこういった意識のもとに行っているということでございまして、世論調査の実施の目的にはそのように書いてございます。

○南島先生 世論調査の実施の目的というのは、行政文書か何かということでしょうか。

○説明者 例えばそれぞれの調査を実施しますときに、調査の目的を各調査の概要というところに書きますけれども、その中で、今、手元に家族の法制に関する世論調査という冊子があるのですが、その目的のところには「家族や家族に関する法制度についての国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする」というように書いてございます。

○南島先生 ありがとうございます。コメントでありますけれども、調査の目的として、企画立案に資する。これはよくわかります。もう一つは、世論の調査ですから、実態をなるべく科学的にエビデンスをもって明らかにする。浮き彫りにするという方向があるかと思えます。企画立案の方向、反映する方向と、正確な世論を把握するということが2つあるということかなと思えます。あとはどちらを大きな目的、優先度の高いものとして認識するかというところが一つ論点になるのかなと思えます。

以上です。

○吉住会計課長 吉田先生、お願いします。

○吉田先生 最初に、基本的な質問と確認をお願いします。先ほど説明してもらった参考資料で言うと、4ページ。調査対象・調査手法に関するところですが、書いてあるとおりに読むと、内閣府のほうで引き受ける調査は、統計学的に言うと母集団が全国民であるというものだけという認識でよろしいですか。

○説明者 原則というように書いてございますので、原則であります。過去に全国民というか、要は、選挙権年齢を持つというように解釈していただければいいと思えますが、そういうものだけではないものも対象にしたことがございます。例えば年齢が低かったり、一部の年齢だけを抽出してやったということもございますので、これはあくまで原則でございます。

○吉田先生 ということで、例えば6ページに、平成29年度の実施世論調査一覧とありますけれども、例えばこの中で、附帯調査テーマの運転中の携帯電話使用、その下のほうに

ある運転免許証の自主返納制度、この辺は、母集団は全国民ではないという理解でよろしいですね。

○説明者 こちらは全国民でございます。

○吉田先生 そうなのですか。運転免許者だけではなくて、全国民でしたか。

○説明者 この中で、運転免許証を持っている、持っていないというようなテーマの聞き方をしたり、その中で意識の差を見たりというような工夫をしております。

○吉田先生 なるほど。この中ではないということですね。

○説明者 29年に行ったものは、全て全国18歳以上の全国民でございます。

○吉田先生 わかりました。それから、調査手法なのですが、個別面接聴取方法なのですが、これはそのまま読むと、自記式ではないということですね。調査員が聞き取って書く。

○説明者 他記式と言われるものでございます。

○吉田先生 他記式ですね。これは全部ペーパーですか。まだペーパーレス化などのトライはしていない。

○説明者 こちらはまだ紙でやっております。

○吉田先生 紙でやっている。わかりました。

もう一点なのですが、レビューシートの最後のページで、一番上のAの支出の部分なのですけれども、A、Bですね。「入札者数（過去応募者数）」は経年的に見ると、増えていきますか、減っていますか。それとも、横ばいなのでしょうか。

○説明者 大体横ばいと考えていただければよいかと思えます。

○吉田先生 この程度の数字で推移してきている。

○説明者 2者ないし3者ぐらいというような形でございます。

○吉田先生 これの背景にある、増えもしないし、減りもしないというところは、どのように見えていますか。

○説明者 入札者が2者とか3者にとどまっているというような御指摘があることを受けてまして、当方でも少し、これまで面接をやってきたけれども最近の入札していないとか、あとは面接調査の実力はあるだろうというような会社に幾つかヒアリングをして、どうして入札をしないのかというようなことを幾つか聞いてございます。そうしましたところ、今、内閣府がやっております世論調査でございますけれども、年間11本ぐらいやっておりますが、3本、3本、2本みたいな、まとめて入札にかけてございます。3本をまとめて入札されると、スケジュール的に厳しいというような声がございました。このあたりは見直しの対象にしていけるのかなと思ってございます。

○吉田先生 方法はあるということですね。今、マーケティングリサーチのほうは、インターネット調査が（全調査の）約半分まで来ているということで、いわゆる訪問面接調査をやっている企業が減ったという背景は特段感じていない。

○説明者 それは特段感じてございません。幾つかというか、10者程度は、我々の調べた限りの中でもあるということでございますので、そこはスケジュール的なものがどうか

なればというようなことかなと思っております。

○吉田先生 最後にもう一個だけ、設計表を28年度から導入したというのは、当然のことながらいい試みだとは思いますが、設計書の中に各省庁が、先ほど少しおっしゃったと思うのですが、調査課題、テーマではなくて、もっと具体的な課題、こういう問題のこういう答えを知りたいという課題を書く項はありますか。

○説明者 調査の、まさに政策の方向性のようなものを示すところをつくってございます。

○吉田先生 この問題を判断したいがためにこういうことを知りたい。普通の調査で具体的に書くのです。それをもとに質問を考えるということですね。

○説明者 まさにそのようなことをやっております、例えばこういう制度を存続するのか、廃止するのかという方向が知りたい。そのために必要となる国民の意識は、その賛否である。質問としては、賛成、反対なのか、どういう選択肢があるのか。そのような手法です。

○吉田先生 わかりました。そうすると、設計表上に、私たちは調査課題といいますけれども、それが明確に記されていれば、それをもとに十分な調査結果が得られたか、それから、その調査結果を基に何らかの政策立案もしくは政策の施行に結びついたかという事後質問をすると、明確な答えが返ってくるわけですね。

○説明者 そこまで明確な事後質問は、これまでやってございません。

○吉田先生 やっていないけれども、できる状態にはあるということでしょうか。

○説明者 設計表が明確につくられておれば、そういうことは可能になると思います。

○吉田先生 わかりました。ありがとうございます。

○吉住会計課長 先に上山先生。

○上山先生 政策立案に使われるということで、要は、こういったものを依頼してくる省庁の中で、アンケート、世論調査をする前にある程度そういった政策立案の方向性が決まっている場合が多いのでしょうか。それとも、こういった世論調査をもとに政策立案の方向を決めるという場合が多いのでしょうか。

○説明者 それはちょっと、今までの事例を見ても何とも言えませんね。

○上山先生 なぜそういう質問をしたかということ、先ほど御指摘があった質問設計表ですが、これは非常にいい試みだと思うのです。依頼する省庁が一番聞きたいことはわかっていると思いますので、そういった意味では、原型は省庁がつくるべきだとは思いますが、一方で、質問の仕方によっては傾向が誘導されるおそれが出てくると思います。そういったところをどのように担保されているのか。そこをまずは教えていただければと思います。

○説明者 そこがまさに内閣府が実施するところのメリットというか、目的なのかなと思っております、おっしゃるとおり、調査というのは、調査の質問のつくり方、選択肢の置き方によって、結果はいかようにも変わってしまうということがございますので、そこは内閣府の立場から、それが誘導的な質問ではないのかどうかを常にチェックしまして、こんな質問をしたらこんな結果になってしまうのではないかというようなところは厳

しくチェックしております。

○上山先生 わかりました。これは参考までの話なのですけれども一般的には、どのくらいそういった観点からの修正が入るものなのですか。

○説明者 相当修正いたしますので、どのくらいというように申し上げることはできないのですが、私が把握している限り、各省から原案というように最初に出てきたものがそのまま残るといことは余りないと思っております。相当、とにかく手は入れます。

○上山先生 もう一点お聞きしたいのですけれども、これは事前勉強会のときにもお聞きしたのですが、現状、ここ数年を見ると、2011年度のときに大体年間11件とか10件ぐらい、本体調査が行われているのですが、過去を見るともっとばらつきがあって、多いときは30件を超えるような場合もあるみたいなのですけれども、これが最近、大体毎年同じような件数に収束してきているというのは、何かしら意味、変遷の理由があるのでしょうか。

○説明者 調査の本数は、やはり予算がございまして、それに即した予算以上のものは調査できないということになりますので、今いただいている予算ですと、本体調査が10本ないしは11本ぐらいというのが限界なのかなと思っております。

過去にやった調査ということで、調査件数をお示ししてございますけれども、正直、このときにどういうやり方をしていたのかはよくわからなくて、同じ時期に違う調査を3本まとめてやっていたなどということもあり得るのかもしれないのですが、そこは資料が残ってございませんので、実際に何件やったかというところまでしか把握できておりません。

○上山先生 ちなみにたくさん調査をやった年の予算は結構多いのですか。

○説明者 この当時の資料が残ってございませんので、把握してございません。

○上山先生 予算の制限があるというような形でお答えいただいたのですけれども、予算の立て方もあると思うのですが、本当にニーズがあって必要であれば、逆に多くやって予算を増やすということも考えられる話で、一方で、必要がなければ何も同じ件数をやらなくても、少なくとも足りるということで、各省庁からいろいろな意向を聞いて調査をされているということだと思うので、そういった意味でいくと、逆に言うと、年ごとでいろいろな調査のニーズは変わってきてしかるべきだと思うので、常に一定の予算でなくて、ニーズに応じて増やしたり減らしたりしていくのが自然なように思うのですけれども、その辺は、今後はどうなのでしょう。本当に国民一般の意識を政策立案に反映するとなると、特に重要なものが目白押し of 時期も当然出てくると思うので、何も同じ件数、同じ予算にこだわる必要はないと思うのですが、いかがでしょうか。

○説明者 理論的にはそういうことかと思いますが、これまでの推移を見てみますと、大体希望されてきた件数。その中で、世論調査にふさわしいかどうかということを検討いたしますと、大体これぐらいの件数に落ちつくというような形になっておりますので、そういうことで結果的に変わっていないのかなと思っております。

○吉住会計課長 山谷先生、お願いします。

○山谷先生 説明資料の6ページ目です。それと今、いろいろと御質問があったものと関



連するのですが、ちょっとわからないので確認させていただきたいのですけれども、通常のこの調査の中に付随の調査が入り込んでいるのですか。それを含めて11本と考えてよろしいのですか。

○説明者 これを含めると17本です。

○山谷先生 そうすると、そこから質問なのですが、付随調査テーマはどのようなところで議論して、このテーマで行こうと決められているのですか。

○説明者 付随調査のテーマも同じように、通常調査のテーマと各省のほうに募集をしまして、何が世論調査としてふさわしいのかということを決定するという過程は同じでございます。ただ、付随調査は、先ほど御説明したとおり、問い数が割に少ないということで、機動的にできるというものでございます。ですので、通常調査のテーマが決まった後に、もう少し年度が進んでから急にこれをやりたいのだというようなものの対応にも、そういったニーズにも対応するような形でやっているというものでございます。

○山谷先生 その場合、付随調査のために予算はある程度初めからとっているものなのですか。

○説明者 これは余り、実は調査予算という意味ではかかっているというものでして、通常テーマの中にあわせてやってしまうので、印刷代が少し余分にかかるとか、その程度のものでございますので、ほとんど費用はかかっているというように見ております。

○山谷先生 わかりました。ありがとうございます。

○吉住会計課長 左三川先生。

○左三川先生 こちらが世論調査、調査対象の縮図となるように標本調査を用いている御説明だったかと思えます。その標本調査なのですけれども、調査対象の縮図をどこまでご覧になっているかを教えていただければと思います。先ほど頂戴しました別紙の中で「年齢別のシェア」というグラフをお示しいただいていますが、例えば男女別、年齢別というところまでご覧になっていらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。

○説明者 さようでございます。

○左三川先生 その場合、世帯構成などはご覧になっていらっしゃいますか。つまり、単身世帯か、そうではないか。

○説明者 そこまではシェアというところでは見ておりませんが、実際に調査をしますと、単身世帯がどれくらいで、家族がいる世帯がどれくらいというのは出てまいります。

○左三川先生 一時不在によって御回答いただけないというケースがあると御説明がありましたけれども、一時不在であることの理由に、単身世帯であるとか共働き世帯であって昼間は回答できないといった事情、住居の特別な事情によって回答が難しいといった方たちもいらっしゃるように思うのですが、そうした方たちの声を拾い上げるためにインターネット調査を活用されるということについて、御検討の可能性はございますか。

○説明者 まず、インターネット調査の有用性を全く否定するものではございませんけれども、世論調査ですので、調査対象の縮図となるのがまずは第一かなと思っております。

面接調査の回収率が低いというのは確かにそのとおりでございます、若者の回収率が、この資料でお示ししたとおり、半分ぐらいしかとれていないというのも確かでございます。インターネット調査、要は、若者をいかにとるかということでもありますけれども、どういう手法を用いまして20代、30代の回収率が全体よりも低くなるというのは、結構そういうところがございます、どういう手法を使っても難しいというのはそうなのかなと思っておるところでございます。

ただ、要は、インターネット調査、モニター調査による補完は、回答者を無作為抽出している標本調査と登録会社に登録しているものという代表性が大きく異なるということがございますので、その点には留意して、調査の特性とか限界を踏まえながら活用すべきなのかなとは思っております。

○左三川先生 ありがとうございます。

○吉住会計課長 済みません。質疑、議論の途中ではございますが、外部有識者の皆さんにおかれましては、評価結果、コメントをお手元のコメントシートへ書き込みを始めていただくようお願いいたします。廃止から現状どおりまで4つの選択肢の意味するところは、行政改革推進会議が策定した実施要領に記載されているとおりでございますが、同様の内容は念のためコメントシートにも記載しております。記入に当たっての参考としていただくようよろしくお願いいたします。

シートへの記載が終わりましたら、外部有識者の方はネームプレートを立てるなどで合図いただきましたら、事務局の者がシートを回収に上がりますので、よろしくお願いいたします。

吉田先生、お願いします。

○吉田先生 一応シートをもう書いたのですが、もう一点質問させてください。先ほどの参考資料の7ページなのですが、少し説明で触れていただきましたけれども、平成17年をピークに拒否率が上がったというか、拒否されるようになったということが増えましたね。皆さんの努力で少し持ち直してきたのですが、この辺の要因、背景に関してはどう分析されているのでしょうか。

○説明者 拒否率が上がったというのは、これは何というか、証明できるかどうかは非常に難しいわけですが、世論調査をやっている者の中では、やはり平成17年に個人情報保護法が施行されまして、世論調査は個人情報を問うものではないのですけれども、そもそもなぜ私が選ばれたのかというところから、かなり拒否反応を示される方がいらっしゃるということがある。それから、この当時、たしか調査会社の一部の不備で、うちの調査ではなかったのですが、たしか一部の調査会社で何か不正が起こりまして、調査環境が非常に厳しくなったということがございました。これは当室の調査だけでなく、ほかの世論調査、意識調査を行っているところも同じような悩みを抱えておりました。

○吉田先生 ただ、情報流出等の問題等が結構頻繁に起こった時期と符合しているので推測はできると思うのですが、もう少し、持ち直している理由も含めて、1つはなぜ拒否率

が上がったのか。もう一つは、いろいろ施策を打って、どの手が一番持ち直しに効果があったのかをしっかりと分析されるべきだと思います。答えは結構です。

もう一点、先ほど質問に出ましたけれども、別紙に年齢別シェアを書きいただいているのですが、先ほど言った、いわゆる世代、年齢構成、男女比率、これに関しては、今のところこのようにフォローアップの分析をされて、補正の必要はない誤差だというふうにお考えなのですか。もしくは何らかの補正をかけないといけないと思っているのか、どうなのでしょう。

○説明者 補正の議論につきましては、25年から26年に開催されました有識者検討会の中でも議論をいただいております。そうしたときには、補正を年齢、性別でかけたとしても、1～2ポイントぐらいしか変わらないので、そもそも補正をかけるということには否定的だったというようなことをございました。

○吉田先生 このグラフの書き方にもよりますけれども、これだと、高齢者に偏っているお答えが出そうな雰囲気ですね。

○説明者 それは確かにそのとおりでございまして。

○吉田先生 今後、18歳以上が選挙権を持つということになりますから、そこら辺はもう少し慎重に考えたほうがいいと思うのですが、今その辺を見据えて何か考えはありますか。

○説明者 内閣府の調査は、まさに年齢別の回収率も、年齢別の結果も全て公表してございますので、どういう層でとれていてこういう結果だったのかということは、そこを細かく分析というか、見ていただければわかるということになっています。

○吉田先生 情報公開しているから、そこの補正は使うほうが考えてよねというスタンスなのですね。

○説明者 一方で、補正をしますと、例えば5割ぐらいの方がこう考えているというのを、それをそのまま使ってしまうのかという問題が一方であると考えますので、そこはありのままの数字を出すというようなことをしております。

○吉田先生 わかりました。先ほどインターネット調査のほうに言及されていましたがけれども、基本的にはインターネットかどうかという問題よりも、母集団が誰で、その代表性がある（代表性が認められる調査対象を抽出できる）調査方法をとるか、とらないかということが問題なのですね。しかも、少なくとも世論調査という以上は無作為抽出という手法が原則ですから、その中でどういう手法をとっていくかという話で、インターネットも含めて一番適切なものをとればいいということだろうと思います。。

先ほど最初の質問のときに聞いたように、母集団が住民基本台帳の18歳以上、全国民ではなくていいものもたまには取り上げる。そういうものに関しては別にこの方法にこだわる必要はなくて、改善の余地があると思うのです。そういう面では、少なくとも国民の税金を使っている仕事なので、コストパフォーマンスを考えて、そういったものを内閣府で取り上げるという場合には、もう少し手法に関しても柔軟に考えていただけたらと考えます。

○説明者 おっしゃるとおりでございます。

○吉田先生 あとは応札者数が増える工夫は、先ほども言及されていまして、これ以上言いませんけれども、やはり工夫していく必要があるのだろうなということと、先ほどの入札細分化という方法が一つ考えられる。そのほかにも手はあるのだろうと。

もう一つはペーパーレス化で、これは調査会社がどう考えるかというところがあって、彼らが効率化を考えるように、その辺は国からも促していくということをやらないといけないと思います。しかも、（現在の）人手不足（の状況下）で面接官の質が落ちれば統計調査の質はもっと落ちますから、その辺も危惧されるので、調査会社に対してペーパーレス化、特にウェブを使うとか、今だとスマホも使えますから、そういうことを促していくことが必要なと。これはコスト面でも有用かなと思います。

最後に、全体としてはいい方向に行っていると思うのですが、PDCAサイクルをもっと回すためには、先ほど言った質問表にもう少し工夫をしていただいて、事後評価も質問表の中に既にベンチマークを設けておいて、それで明確にして各省庁にも意識させて、それをフィードバックさせるということをシステム化したほうがいいと思うので、ぜひ検討していただきたい。

以上です。

○説明者 ありがとうございます。

○吉住会計課長 発言されていないので先に石堂先生、その後に上山先生でお願いします。

○石堂先生 大分意見も出尽くしているような感じもあるのですが、私から何点か確認のような質問をさせてもらいたいののですが、戦後、ずっと70年くらい連続としてやってきている中で、民間の世論調査がすごくたくさん行われるようになってきていると思うのです。それを見ながら、内閣府としての世論調査をやっていく中で、例えばこれはもう自分たちのほうで調べなくてもいいだろうというような、質問事項から外したとか、あるいは調査対象から今後はこれはやめようとか、そういう限定するような動きはこれまであったのだろうかということが一つです。

活用のほうは非常にたくさん御意見が出ていまして、そういう方向だろうと思うのですが、各省庁から意見を求めて質問事項をつくっていくという過程を考えれば、各省庁は自分のところに関連することの調査結果をある意味では必ず活用できるはずだと思うのです。そういうことを促すような行動はしているのだろうか。そして、この資料にもありますけれども、レビューシートにあった何件というだけ以外にもいろいろ活用されているのだということになれば、いわば活用の類型化みたいなものを作って、それをアウトカムの設定に使うということをしないと、今、アウトカムに載っている十何件とか二十件という話では、まず国民の皆様は納得しないと思うのです。これだけお金をかけてやっていて、それしか活用されていないのか。それは調査資料を見ればもうちょっとあるのですという話に終わってしまうと思うので、そこをちょっとお考えいただけないかなということが2点目です。

インターネットのほうは、この資料を見ると、当面は内閣府の世論調査にそのまま採用するということはないという結論でよろしいですね。資料を見たときにちょっと違和感があったのが、郵便を使った調査のほうは検討したとあるのですけれども、これは今後やっていきそうなのか、しないのか。何というか、検討の結果の結論が書いていないような感じを受けました。そこもちょっと確認したい。

最後は、今は受注している業者が限られているという話は、御説明の中では3者程度とありますけれども、資料の中にもあるように、実際は2つの社団法人がほとんど入れかわり立ちかわりでやっている。2者しか関与していないというのが実態ですから、これは早急に手を打っていただく必要があるのではないかと思います。

この4点ほどを確認していただきたいのです。

○説明者 質問が多くて、全部私が理解しているかは自信がないのですが、まず、1点目ですが、もう見直してなくなったものはあるかという御質問だったと思うのです。過去にやっていたもので調査をしなくなったものは、それはもう政策需要がなくなったということで、やっていないというようなことだと思うのですが、それが今、どういうものなのかは手元に資料がございませんので、すぐにこれだということとは言及できません。

アウトカムの設定でございますけれども、24件というように設定、お出ししているものですが、これは29年度に実施した世論調査が29年度ないしこの資料の作成時点までに使われた件数ということでとっております。年度後半に実施されたものは、当然まだ使われていないものもありますので、累積しますと当然これよりは多くなってくるとは思いません。ですので、どこの時点でどの指標をとるのかということで、一応目標は年度の実施件数ということでしたので、その年度にやったものをどれぐらいそこで使ったのかということをとっておりますが、もちろん、例えば29年度に使われた世論調査が、28年度に実施したものとか27年度に実施したというものも当然ございますので、そういったものを含めると、これは非常に、もっと件数は多くなるというようなことでございます。

インターネットの活用でございますけれども、インターネットモニター調査を活用して世論調査を行うというような検討は、17年から21年のところで一旦終了しております、やはり代表性を確保したいというようなことで、この検討は終了したということでございます。一方で、世論調査の世界ですと、今は郵送調査が割合見直されているところでございまして、通常、郵送調査といいますと、回収率が40から50%ぐらいのものというのが多いのですが、やり方によっては面接調査を上回るような回収率をとれるものもございます。そうしたものを研究していきながら、郵送調査を活用できないかということをもっと検討しているものでございます。

ただ、回収率だけの問題ではなくて、面接でやった場合と郵送でやった場合は、回答傾向が違うということがわかってきていることがございまして、そのあたりをどう理解していくのかというような検討をまさに行っているということで、ここについては、まだ検討過程というようなことでございます。

業者につきましては、実質2者なのではないかというのはおっしゃるとおりでございます。入札を小分けにするとか、これまで入札説明会をここ最近はやっていなかったということもございますので、そういったものやっていくとか、実績のある会社に声かけをしていくとか、そのようなことは考えられると思います。

○石堂先生 ありがとうございます。今の中で、質問項目としてやめたものはあるのかというのは、政策的に必要ななくなったものをやめたという意味ではなくて、これは民間がやっているからもういいというものがないかという話をしたのです。というのは、レビューシートの中にも、自治体なり民間に任せていい分野はないかということに対して、いや、これは政府がやるのだと書いてあるのですが、これだけ状況が変わってきている中でも、民間でも調べているけれども政府でも調べなければならないというものばかりなのだろうかという意味の質問です。

もう一つ、利用件数について、28件とか、こちらの14というのは、今まで既に活用したものとかいうお話がありましたけれども、それはあと幾つか加わっても、大して増えないと思うのです。レビューシートに出てくる二十何件とか三十件とかいう数字自体が、言葉はよくないのですが、余りにも貧相に見えるという中で、実際はもっと活用されているのだとおっしゃるならば、どういう場面でということがあって、それがアウトカムの数字に反映されるようにお考えになったらいかがかなという意味です。

○説明者 民間がやっているからやられなくなったというものがあるかどうかは把握してございません。どういうものを過去にやっていて、それを民間がやっているからやらなくなったというようなことがあるのかどうかは承知しておりません。

活用につきましては、政府の中の活用は、過年度にやったものを当年度も含めるというのは一つ考え方としてはあるかと思いますが、また、マスコミとか、あとは一般の方に使われている件数とか、そういったものをアウトカムの一部として含めるということは可能かなと思ってございます。

○石堂先生 今の民間がやっているからやらないというところは、こだわるようすけれども、国費を投入する必要性という意味で、民間なりがやっていれば、もう国はそこから手を引いていいのではないかというのは、全体的に考えるべき部分だと思うのです。そのときに、もしかしたら政府がやる世論調査というものに、いわば独自性があって、民間が幾ら徹底的にやってもやはり残るというのか、その辺がちょっと気になるのです。もう一つは、今のお答えを聞いていると、民間が調査している内容について、内閣府として克明に調べていないのではないかという気もするのです。その辺はいかがなのですか。

○説明者 民間がやっている世論調査は当然把握しておりまして、きょうも幾つか世論調査が出ていたと記憶しております。民間のやっているものと政府でやっているものの差異ということだと、恐らく民間が、もちろん政策についてお聞きになっている世論調査は幾つもあるかと思いますが。それは例えば何とか制度の賛否ということで、でき上がって検討中のものに対する賛否を聞いているようなものが多いのではないかという印象を受けてご

ざいます。一方で、内閣府でやっている世論調査は政策の企画立案に資するということを主眼としておりますので、政策をつくる段階での調査をしているというところに大きな差異があるのではないかと認識しております。

○吉住会計課長 上山先生、お願いします。

○上山先生 若干関連します。今のお話で言うと、多分、立案のところでも民間の調査はされているような気はします。例えば今で言うとカジノ法案とか、そこら辺などはまさに立案、でき上がる前に民間でも調査をしていたのではないかと思いますので、そこら辺は前広に見ていただければと思うのです。

インターネットと郵送調査の活用なのですけれども、現状はなかなかいろいろな問題があって踏み切れないというところで、1つは標本の抽出のところだと思うのです。これは事前勉強会でもお話を申し上げたと思うのですけれども、抽出自体は現状と同じようなやり方でやって、郵送して回答法については郵送とインターネットを活用することである程度対処できるのではないかと考えています。

回答傾向に顕著な差があるということなのですが、これはどういうことでそうした差が出てくるとお考えでしょうか。

○説明者 自記式と他記式の差はどうしてもあるというように、これは社会調査の本などを見ても、そのように書いてあるということでございまして、要は、自分で書くものと他人が書くもの、他人が介在して書くものというところに差異があるのではないかとこのところでございます。

○上山先生 現状は他記式なわけですね。そうすると、お考えとしては、他記式のほうが正確だというお考えになられるのですか。もしそうだとしたら、理由を教えていただければと思います。

○説明者 内閣府でやっている調査は、意識を聞くものとか知識を聞くものが非常に多いわけでございます。そうしたものは郵送とかインターネット、要は、画面で見られるとか、全て調査票がわかるようなものよりも、いきなり調査員に聞かれてどう思うかという、いきなりの意識とか知識を聞くほうが正確なのではないかということで、今まで面接調査を使っているというものでございます。

○上山先生 確かに知識等について答えるのであれば、インターネットとかで、例えばPCなりスマホなどの画面で簡単に調べられるので、知っているということになりかねないところはあろうと思うのですけれども、一方で、先ほど当初、最初の私の質問で聞かせていただいたように、人が聞くことによって誘導されたり、自身が思っていることと違った傾向に行くことも十分あり得る話だと思うので、そこは必ずしもどちらがどちらで、一方的にいいというようなお話にはならないのではないかと考えるのです。

そうした場合に、やはり少なくともコストの低減はインターネットなり郵送なりを使えばできることだと思うので、こちらの方法の短所を改善するような方向で、今すぐは無理だとしても、今後も継続的に導入を検討していくことは必要なのではないかと思っております。

○説明者 おっしゃるとおりだと思います。

○吉住会計課長 それでは、時間になりましたので、質疑、議論はここまでとさせていただきます。ただいまの質疑、議論を踏まえ、ここから石堂先生に取りまとめ役をお願いして、評価結果及び取りまとめコメントについて外部有識者の皆様に御議論いただきます。まず、票数の分布、コメントシートに記載されました主なコメントの読み上げの後、取りまとめ案をお示しいただきます。それらをもとにして皆様に御議論いただき、最後に評価結果及び取りまとめコメントを石堂先生から発表していただきます。

それでは、石堂先生、よろしく願いいたします。

○石堂先生 ちょっとお待ちください。票数は、まず、事業内容の一部改善が5名でございまして、事業全体の抜本的な改善が1名という結果でございました。

コメントの取りまとめですが、正直に言うと取りまとめ中なのですけれども、私は3点、1つは本件の調査結果の活用の仕方についてというのが1つの項目かなと。もう一つは、私はちょっと厳しいことを申し上げましたけれども、実際に受注している業者が限られていることについて議論かなと。最後に、やれる、やれないということはあっても、全体的な世の中の動きの中で手法等について改善が必要なので、この3点かなと思っております。

まず、利活用の部分については、内閣府が行う世論調査の目的を明確にした上で、広範に利活用の実態を把握し、各省庁の利用実態を把握し、ともに国民にさらに広く活用されるような手段も講じるべきではないか。その結果をアウトカムに反映して設計すべきではないかというようなことでいかがかなと思います。

2番目の受注業者の話は、これもある意味では単純ですので、実質的に同じ2つの業者のみが参加する状態が続いてきている。これは競争状態が発揮できていないという批判もあり得るところで、早急に改善する必要があるのではないか。改善の手法としては、業者の意見を聞いたり、業者というのは参加している業者だけではなくて、広く業者の意見を聴取した上で、それを反映した方法を講じるべきではないかということでもあります。

3番目は、70年以上続けてきているものがございまして、民間における世論調査の事例等も参考にしつつ、調査手法、また、分析手法について絶えざる見直しを図るべきものと思うということで、全体としては一部の見直しということでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉住会計課長 ありがとうございます。

以上で「世論調査等諸費」についての公開プロセスを終了いたします。

約10分ちょっとの休憩を挟みまして、14時40分から「沖縄国際物流拠点活用推進事業」について御審議いただきます。引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございます。

それでは、休憩といたします。

(休憩)